

## 『寄附金税額控除に係る申告特例申請書』提出時の添付書類について

### 「郵送により提出される場合」

◎郵送方法は 簡易書留 で郵送してください。

同封いたしました「簡易書留用」の封筒をご利用いただき、ご記入いただいた『寄附金税額控除に係る申告特例申請書』と添付書類(コピー)を入れて、お近くの郵便局の窓口へお出しください。(手数料はかかりません。)

◎同封いただく添付書類について

下記の①～⑤のいずれかの証明書等の写しを同封してください。

\* 転居・転入等で住所変更があった場合は、新しい住所が記入されている面のコピーを必ずお願いいたします。

- ①「マイナンバーカード(プラスチック製で顔写真入り)」の表面・裏面の写し
- ②「通知カード<sup>※1</sup>の写し」と、「顔写真つき身分証明書の写し 1点」
- ③「住民票(個人番号が記載されているもの)」と、「顔写真つき身分証明書の写し 1点」

\* 顔写真つき身分証明書の種類について

運転免許証／運転経歴証明書／パスポート／身体障害者手帳／精神障害者保健福祉手帳  
療育手帳／在留カード／特別永住者証明書税理士証票／顔写真付社員証(身分証明書)  
顔写真付資格証明書／戦傷病者手帳 以上のいずれか1点

- ④「通知カード<sup>※1</sup>の写し」と「顔写真なしの公的身分証明書の写し 2点」
- ⑤「住民票(個人番号が記載されているもの)」と「顔写真なしの公的身分証明書の写し 2点」

\* 顔写真なしの公的身分証明書の種類について

公的医療保険の被保険者証／年金手帳／児童扶養手当証書／特別児童扶養手当証書等  
以上のいずれか2点

※1 通知カードに記載されている氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致する場合のみマイナンバー確認書類として使用できます。

『寄附金税額控除に係る 申告特例申告書』の提出期限は、

令和4年(2022年)1月10日(月) です。

\* 下諏訪町役場必着 をお願いいたします。